

平成27年度 まちの家計簿

けっさんほうこく 決算報告

地方自治法第243条の3第1項、
 俱知安町の財政事情説明書の作成
 及び公表に関する条例に基づき、
 平成27年度1年間の町財政の決
 算を報告します。

ここで挙げた数字は、一般会計、特別会計と水道事業会計の27年度決算額
 です。一般、特別、水道事業会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査
 を経て町議会に提出し、9月定例町議会で、審議・認定されました。

併せて、28年度予算の上半期（4－9月）の執行状況、町人事行政の運営な
 どの状況もお知らせします。

平成27年度決算額総括表

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
一般会計	80億3268万円	77億3518万円	2億9750万円
特別会計	17億8310万円	18億4734万円	▲6424万円
国民健康保険	7億294万円	7億7806万円	▲7512万円
後期高齢者医療	1億5648万円	1億5026万円	622万円
介護保険サービス	558万円	558万円	0万円
公共下水道	9億1112万円	9億758万円	354万円
地方卸売市場	698万円	586万円	112万円
全会計	98億1578万円	95億8252万円	2億3326万円

水道事業会計決算総括表

——収益的収支（水道水を各家庭に送るための費用）—— ——資本的収支（施設の建設・改良のための費用）——

収入（消費税除く）		支出（消費税除く）		収入（消費税込み）		支出（消費税込み）	
区分	決算額	区分	決算額	区分	決算額	区分	決算額
水道料金	2億4076万円	人件費	4803万円	工事負担金	237万円	建設改良費	1億3055万円
他会計負担金	897万円	減価償却費	1億687万円	他会計負担金	2266万円	企業債償還金	7069万円
その他収益	8094万円	維持管理費	4311万円	不足額 (補てん財源)	1億7621万円		
		支払利息	2963万円	計	2億124万円	計	2億124万円
		その他	4105万円				
計(a)	3億3067万円	計(b)	2億6869万円				

注) 人件費は非常勤職員分除く

経常利益(a-b) 6198万円

27年度の主な事業

①一人ひとりを大切にするまち

- ・地域医療体制の整備事業（事業費1億7619万円）
 救急医療体制の充実や常勤医師確保への対策事業を実施
- ・予防接種事業（事業費2973万円）
 病気に対する抵抗力を高め、感染症の罹患と流行を予防するためのワクチン接種委託事業を実施

②子どもが心身ともに健やかに育つまち

- ・学校給食センター整備事業（事業費1億2996万円）
 平成29年度春の新センター稼働を目指し、建設工事に着手
- ・児童館、放課後児童クラブ運営事業（事業費2831万円）
 保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校低学年（1年～3年）の児童の健全育成事業を実施

③やる気いっぱいのもち

- ・商店街活性化事業補助（事業費2129万円）
 商店街の活性化のため商店連合会事業、プレミアム商品券発行事業に対し、経費の一部を助成

④人と人とのつながりがあるまち

- ・社会教育・青少年教育事業（事業費592万円）
 町内小学校5年生を対象とした様々な体験活動を展開するくっちゃんワンダーキッズや観光パートナーシップ協定を結んでいる日光市の子どもたちとの交流、65歳以上の方を対象とした教育事業である寿大学などを実施

⑤安全に暮らせるまち

- ・街路防犯灯設置・維持費補助金（事業費2377万円）
 地域ぐるみで犯罪を未然に防ぎ、明るい環境づくりと省エネ対策を実施

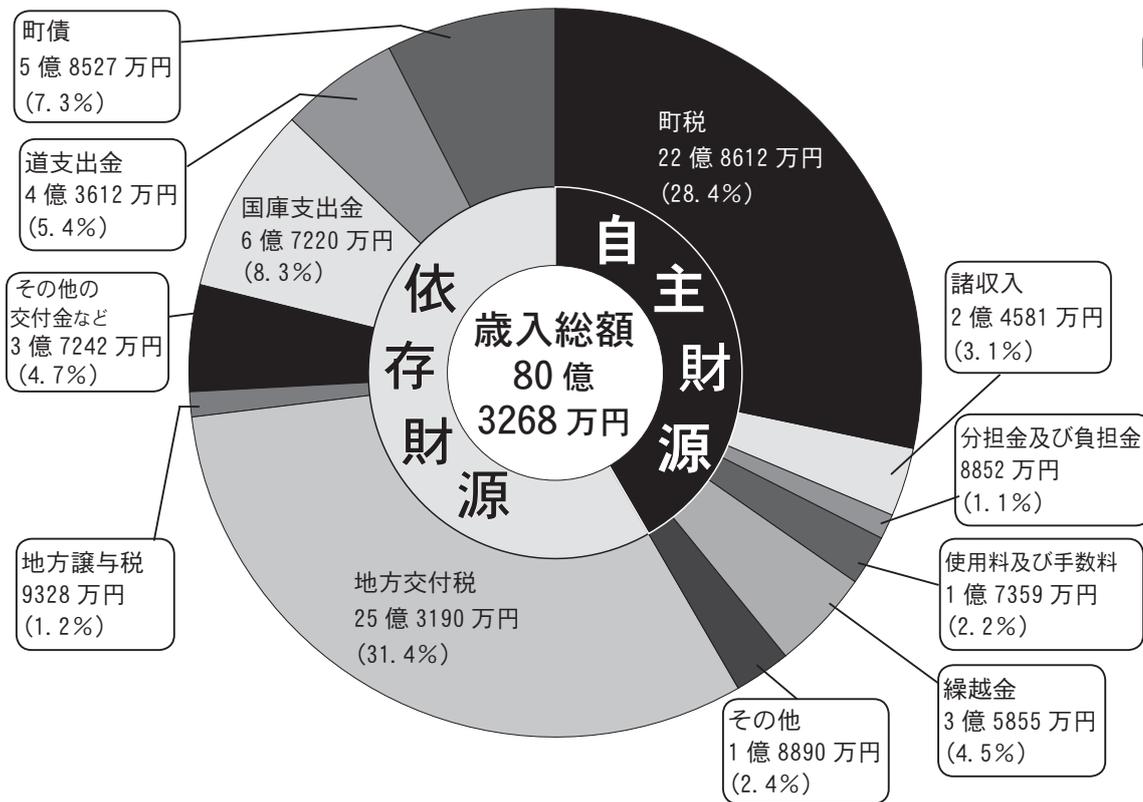
⑥次の世代に引き継げるまち

- ・除雪対策事業（事業費4億1745万円）
 車歩道の除排雪、流雪溝の管理、私道除排雪に対する補助などを実施
- ・道路改良修繕および橋りょう維持補修事業（事業費3億4531万円）
 各町道の補修や歩道造成、橋りょう修繕などを実施
- ・北海道新幹線推進事業（事業費992万円）
 新幹線まちづくり検討委員会において「駅前通りのあり方」について検討し、北海道新幹線PR活動や町民啓発事業として絵・習字コンクールなどを実施

一般会計

歳入 歳出

主要な柱である町税が約1億4600万円の増
借金は減少、今後の事業に備え積立金増



歳入

歳入総額は、町税の増加や国・道支出金の増加により前年度に比べ約0.9%、約6900万円の増加となりました。

歳入の主要な柱となる「町税」は、給与所得の増加や、法人収益が上昇したことにより町民税が約1億円の増加となり、固定資産税についても大型店舗、コンドミニアムの増加および新築住宅件数の伸びに伴う家屋の増加により約3100万円の増となりました。国・道支出金についても、地域づくり交付金などの増加により約2400万円の増額となっています。

また、歳入の中で大きな割合を占める「地方交付税」は、約7000万円の減少となっています。「地方交付税」については、国の財政健全化に向けた取り組みなどにより今後の交付額の動向は不透明な状況となっております。これからの歳入確保は厳しさを増すことが予想され、より慎重な財政運営が必要と考えられています。

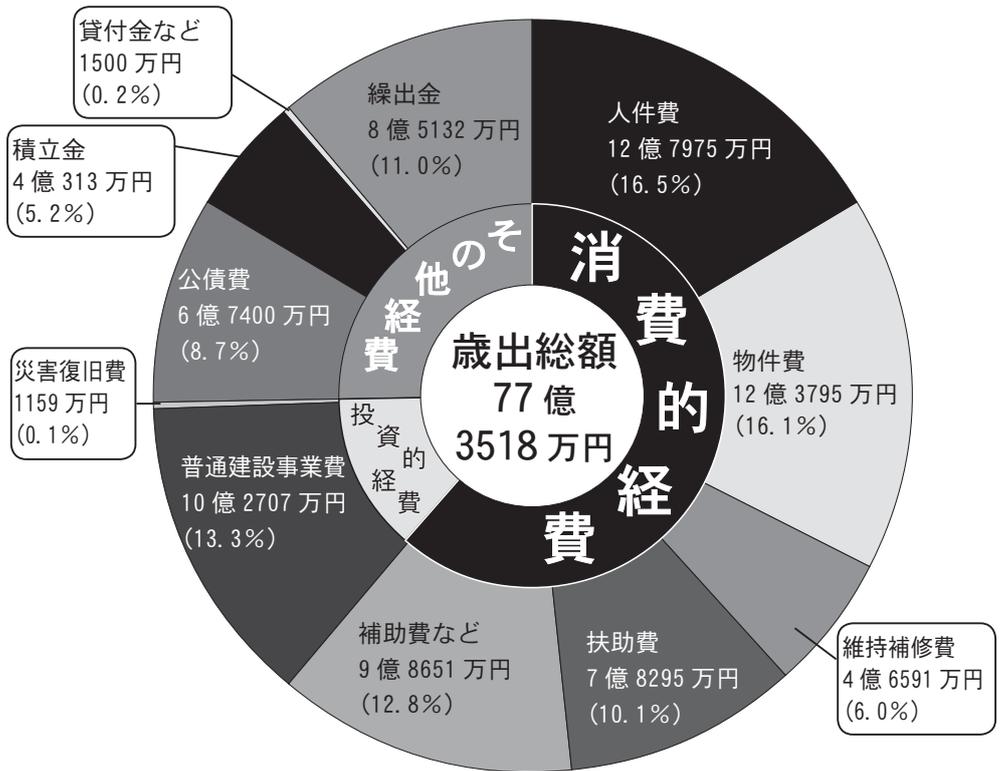
区	分	決算額	前年度比	構成比 (かつこ内は前年度)
自主財源	町税	22億 8612万円	6.8%	28.4%
	繰入金	1億 2481万円	▲64.7%	1.6%
	繰越金	3億 5855万円	30.5%	4.5%
	使用料・手数料	1億 7359万円	▲2.2%	2.2%
	諸収入	2億 4581万円	▲25.0%	3.1%
	分担金・負担金	8852万円	14.3%	1.1%
	財産収入	4564万円	13.0%	0.6%
	寄附金	1845万円	158.0%	0.2%
依存財源	地方交付税	25億 3190万円	▲2.7%	31.4%
	町債	5億 8527万円	7.4%	7.3%
	国庫支出金	6億 7220万円	▲5.5%	8.3%
	道支出金	4億 3612万円	16.8%	5.4%
	地方消費税交付金	3億 2719万円	62.2%	4.1%
	地方譲与税	9328万円	4.4%	1.2%
	地方特例交付金	529万円	18.6%	0.1%
	自動車取得税交付金	1434万円	27.8%	0.2%
	利子割交付金	294万円	▲23.8%	0.0%
	ゴルフ場利用税交付金	857万円	7.7%	0.1%
	交通安全対策交付金	277万円	1.8%	0.0%
	配当割交付金	587万円	▲26.7%	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	488万円	14.3%	0.1%	
国有提供施設等所在市町村助成交付金	57万円	▲5.0%	0.0%	
一般会計歳入合計		80億 3268万円	0.9%	100%

語句解説

- ①自主財源＝自主的に収入する財源を表します。ここでは、町税、繰入金、繰越金、使用料・手数料、諸収入、分担金・負担金、財産収入、寄附金をいいます。
- ②依存財源＝国や道から交付される財源を表します。ここでは、主に、地方交付税、国庫支出金、道支出金、地方譲与税などをいい、町債も含まれます。

語句解説

- ①**扶助費**＝生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、対象者の生活を維持するために支出されるものや、町が単独で行う各種施策において支出される福祉的な経費です。
- ②**物件費**＝町で事務を行うのに必要な経費や、公共施設の光熱水費などの支払いのための消費的経費です。委託料や使用料及び賃借料も物件費に分類されます。
- ③**繰出金**＝一般会計、特別会計で、他の会計に支出するための経費を表します。(特別会計の種類は、3ページ「決算額総括表」に掲載されている5つの会計を表します)



歳出
歳出総額は、前年度に比べ約1.7%、約1億3000万円の増加となりました。消費的経費では、降雪量が少なかったことによる除雪経費の減少があり、「維持補修費」が、200万円減少したものの、「物件費」が約3500万円の増加、地方創生事業などの支出による「補助費」が9600万円増加し、全体として約7100万円の増加となりました。

投資的経費では、豪雨の影響による道路災害復旧作業が行われたことによる「災害復旧費」が約1200万円の増、「普通建設事業費」が、羊蹄団地長寿命化等改善事業、旭ヶ丘公園水遊び広場大型遊具新設事業、道路改良事業、地産地消食育推進施設(学校給食センター)建設事業を行い、前年度と比べ約1500万円増加し、全体として約2700万円の増となりました。

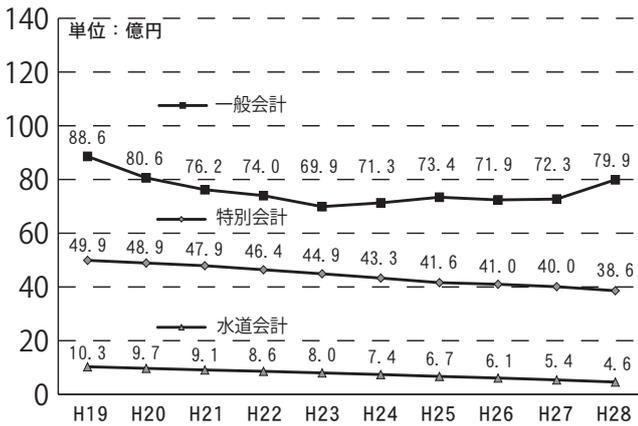
その他、公債費は19年度から3年間で実施した低金利への借換や新規借入が比較的低金利で行われているなどの理由により約6500万円の減となりました。また、今後予想される各種事業に備え、約4億円を基金へ積立しています。

区 分	決 算 額	前年度比	構 成 比	町民一人あたり
民生費(高齢者、障がい者、子育てなど)	17億 8360万円	▲6.0%	23.2%	113,801円
土木費(道路、橋梁、河川など)	14億 3503万円	▲1.0%	18.6%	91,561円
総務費(財産、戸籍、税徴収など)	12億 3638万円	16.6%	16.1%	78,886円
教育費(小中学校の運営経費など)	9億 8471万円	15.7%	12.7%	62,828円
衛生費(ごみ、環境衛生、各種健診など)	7億 2171万円	▲3.0%	9.3%	46,048円
公債費(借金の返済)	6億 7400万円	▲8.8%	8.7%	43,004円
消防費(消防・救急など)	3億 2829万円	3.2%	4.2%	20,946円
農林水産業費(農業、林業、畜産など)	2億 8964万円	2.1%	3.7%	18,480円
商工費(観光、商業、企業振興など)	1億 4923万円	3.2%	1.9%	9,521円
議会費(議会運営経費など)	949万円	2.7%	1.2%	6,057円
労働費(雇用促進など)	2607万円	0.6%	0.3%	1,663円
災害復旧費(災害経費など)	1159万円	115800.0%	0.1%	739円
一般会計歳出合計	77億 3518万円	1.7%	100%	493,534円

※人口は平成28年3月末現在の1万5673人を使用

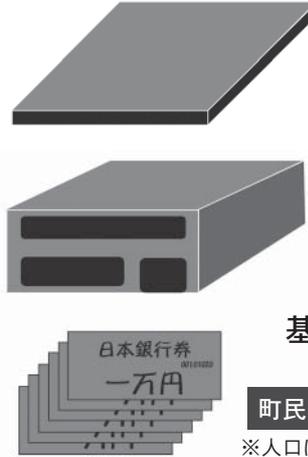
町民一人当たりの借金 = 75万 838円

※人口は平成28年3月末現在の1万5673人を使用



※18～27年度は決算額、28年度は当初予算額（見込み）。18～28年度は「臨時財政対策債」を含む。
 臨時財政対策債：普通地方交付税の一部を地方債として借り入れるもので、13年度から特例として発行が認められました。俱知安町の場合（27年度）、普通交付税20億8556万円に対し、臨時財政対策債2億9487万円の発行が許可されました。

貯金と借金



土地 1660万7546㎡
（公用・公共用地23%、山林・原野など77%）
 （前年度比730㎡減）

建物 12万6994㎡
（庁舎・総合体育館、公営住宅など186棟）
 （前年度比116㎡減）

基金（貯金） 20億7631万円
（前年度比2億8396万円増）

町民一人当たりの貯金 = 13万2477円

※人口は平成28年3月末現在の1万5673人を使用

俱知安町ふるさと応援寄付金の運用状況

俱知安町ふるさと応援寄付金は、まちづくりを応援しようとする人から寄付金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に、平成21年度に創設されました。27年度にいただきました寄付金は、485件、計18,446,194円でした。

積立先	件数	金額
ふるさと応援基金	480件	17,696,194円
社会福祉事業基金	2件	530,000円
教育振興基金	3件	220,000円
（合計）	485件	18,446,194円

これまでいただいた寄付金のうち、16,399,149円をさまざまな事業に有効活用させていただきました。

事業名	金額	事業名	金額
新駅周辺施設整備計画検討事業	15,000円	公債償還元金	3,000円
景観対策事業	22,000円	予防事業（高齢者インフルエンザ高齢者肺炎球菌感染症等、高齢者健康診査）	3,000,000円
スキー場備品購入事業	60,000円	俱知安小学校管理用備品購入	5,000円
北児童館トイレ改修工事	1,180,000円	じゃがりん号運行事業 除雪ヘルパー事業 救急医療体制整備	11,758,149円
中学校教育振興備品購入	355,000円	合計	16,399,149円
除雪対策事業	1,000円		

借金残高の内訳

内容	27年度末残高	対前年度増減
公共下水道	39億9480万円	▲1億120万円
道路・公園	8億9016万円	▲513万円
公営住宅	13億8717万円	▲5827万円
上水道	5億3651万円	▲7069万円
小・中学校	6億2796万円	▲5758万円
農業・林業	1億3921万円	▲1590万円
美術館	1295万円	▲1295万円
その他	41億7912万円	+1億4422万円
計	117億6788万円	▲1億7750万円

データで見る財政

実質公債費比率 = 7.9

※26年度に比べ1.4ポイント改善

将来負担比率 = 50.6

※26年度に比べ8.3ポイント改善

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については、算出されません。

①実質赤字比率＝一般会計など税金を主な収入源とする会計の収支が、赤字なのか黒字なのかを見るものです。赤字の場合、赤字額が俱知安町にとっての標準的な収入額に対しどのぐらいの割合なのかを表します。（俱知安町は収支が黒字のため、この比率は算出されませんでした。）

②連結実質赤字比率＝俱知安町のすべての会計の収支（赤字・黒字）を合わせて、町のトータルとしての収支が赤字か、黒字かを見るものです。赤字の場合、赤字額が俱知安町にとっての標準的な収支額に対しどのぐらいの割合なのかを表します。（俱知安町は収支が黒字のため、この割合は算出されませんでした。）

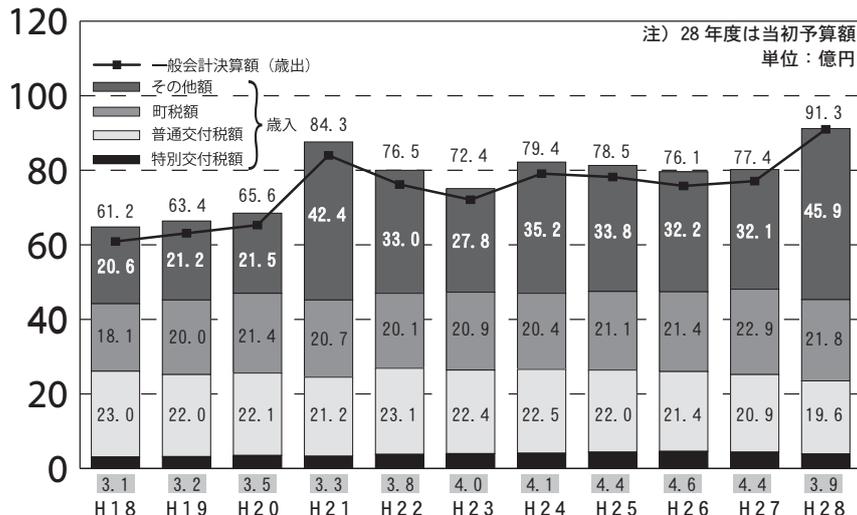
③実質公債費比率＝年度内の払うお金の内、過去にした借金の返済に充てられた額がどの程度の大きさなのかを見るものです。典型的な借金である地方債の返済に充てられた額に加え、債務負担行為に基づく支払いなど借金的なものは全て含まれます。

④将来負担比率＝町の借入金や将来支払いが見込まれる負債などの、現時点での程度を表したもので、将来の財政の圧迫度を示しています。

⑤資金不足比率＝公営企業として実施している事業ごとに収支が赤字なのか黒字なのかを見るためのものです。赤字の場合、赤字額の事業規模に対する割合をみます。

運営の柱

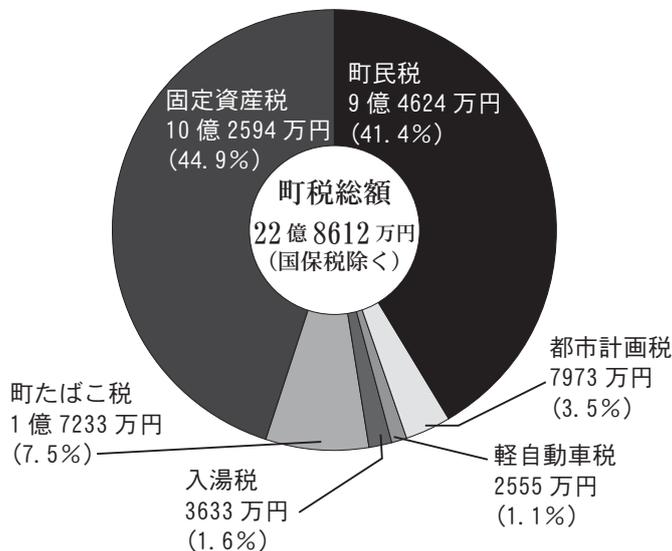
一般会計決算額と地方交付税の推移



27年度国民健康保険税収入額

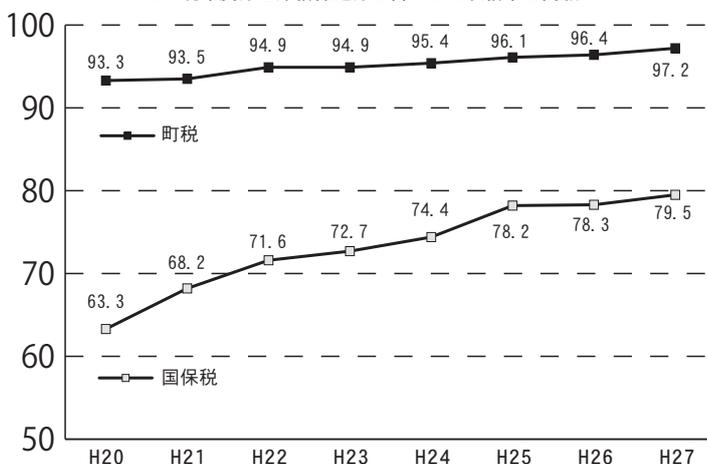
27年度収入額	3億5569万円	前年度比 +126万円
---------	----------	----------------

町税の内訳



町税、国保税の収納率の推移

※グラフは、現年度分と滞納繰越分を合わせた収納率を掲載



平成28年度予算執行状況(上半期4-9月)

会計名	予算額(A)	収入済額(B)	執行率 B/A	支出済額(C)	執行率 C/A			
一般会計	95億1810万円	40億2646万円	42.3%	35億6401万円	37.4%			
特別会計	国民健康保険事業	6億7561万円	3億5877万円	53.1%	3億2251万円	47.7%		
	後期高齢者医療事業	1億5218万円	6778万円	44.5%	4574万円	30.1%		
	介護保険サービス事業	655万円	246万円	37.6%	191万円	29.2%		
	公共下水道事業	8億7316万円	3億84万円	34.5%	2億8472万円	32.6%		
	地方卸売市場事業	587万円	363万円	61.8%	32万円	5.5%		
	公共用地先行取得事業	—	—	—	—	—		
事業会計	水道	資本的	収入	2830万円	0円	0.0%	—	—
		支出	2億2989万円	—	—	9379万円	40.8%	
	収益的	収入	3億22万円	1億7077万円	56.9%	—	—	
		支出	2億7889万円	—	—	6100万円	21.9%	

平成27年度からの繰越明許事業執行状況(上半期4-9月)

会計名	繰越予算額(A)	収入済額(B)	執行率 B/A	支出済額(C)	執行率 C/A
一般会計	1億6872万円	9998万円	59.3%	5671万円	33.6%
公共下水道事業特別会計	—	—	—	—	—

※繰越明許費：事業の性質など、何らかの事由によって、当該会計年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、限度額を定め、議会の議決を得て翌年度に限り使用できる予算のこと。

人事行政の運営などの状況

「俱知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（平成27年度）の給与、勤務条件などの状況について公表します。

■人件費の状況（27年度一般会計決算、特別職を含む）

歳出総額 (A)	人件費 (B)	前年度比	人件費率 (B/A)	前年度比
77億3518万円	12億7975万円 (共済費負担など含む)	▲4485万円 ▲3.4%	16.54%	▲0.88%

■職員人件費（職員数は27年4月1日現在、給与費は27年度決算額）

	職員数 (A)			職員給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	退職	採用	給料	期末勤勉手当	その他手当	計 (B)		
一般行政職	153人	9人	12人	5億6455万円	2億1030万円	8974万円	8億6459万円	565万円
技能労務職	6人	0人	0人	2256万円	793万円	386万円	3435万円	573万円
給食従事員	4人	0人	0人	1450万円	530万円	65万円	2045万円	511万円
計	163人	9人	12人	6億161万円	2億2353万円	9425万円	9億1939万円	564万円

■平均給料・給与月給 平均年齢（27年4月1日現在）

	一般行政職	技能労務職
給料	303,694円	316,350円
※給与	341,113円	353,421円
年齢	41.5歳	47.7歳

※平均給与には諸手当をすべて含む

■初任給

一般行政職		大学卒	高校卒	
		※初任給	176,700円	144,600円
		※2年後の給料	188,600円	153,000円

※国家公務員と同額

■経験年数別の平均給料月額（一般行政職、27年4月1日現在）

	経験10年	経験20年	経験25年	経年30年
大学卒	250,200円	357,300円	-	-
高校卒	-	310,600円	358,133円	387,200円

■特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

	三 役			議 員		
	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬	665,000円 (700,000円)	570,000円 (600,000円)	522,500円 (550,000円)	255,000円 (268,000円)	207,000円 (218,000円)	173,000円 (179,000円)
期末手当	6月期：1.975月 12月期：2.125月 役職加算10%			年間4.0月分（4.40月分）		

※カッコ内の額から独自削減

■手当制度

	内 容	支給額		内 容	支給額
扶 養	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者：月額13,000円 ・その他：月額6,500円/1人 (配偶者なしの場合) ・うち1人：月額11,000円 ・特定扶養：満15～満22歳の扶養親族がある場合は5千円加算	1684万円	寒 冷 地	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり）月額26,380円 ・世帯主（扶養親族なし）月額14,580円 ・非世帯主 月額10,340円	1538万円
住 居	○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など：家賃月額1/2（上限27,000円）	1411万円	管 理 職	○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・給与月額×課長職8%、主幹職6%	1168万円
時 間 外 勤 務	○正規の勤務時間を越えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則1日3時間以内） ・勤務1時間当たり給与額×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35	3438万円	管 理 職 員 特 別 勤 務	○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職：1回8,000円（勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額） ・主幹職：1回6,000円	67万円
休 日 勤 務	○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35		特 殊 勤 務	○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もっぱら町税の徴収事務に従事する職員）月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員：日額500円 ・感染症防疫業務手当：日額500円 ・野犬捕獲業務手当：日額500円 ・行旅病人取扱手当：1件500円 ・行旅死亡人収容手当：1件1,000円 ・火葬業務手当：日額1,000円 ・家畜防疫業務手当：日額500円 ・徴収手当（水道料金など）日額500円 ・停水処分手当：日額800円 ・緊急出勤手当：1回600～800円	18万円
期 末 勤 務	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×1.225カ月分 ・12月期：基礎額×1.375カ月分 (役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%)	1億4216万円	通 勤	○通勤距離が片道2Km以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合：運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合：2,000～31,600円	101万円
勤 勉	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×0.75カ月分 ・12月期：基礎額×0.75カ月分	8137万円			

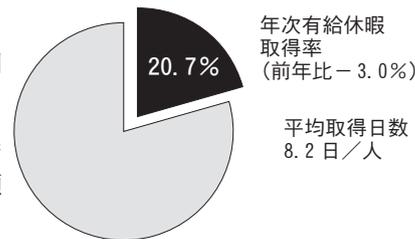
■勤務する曜日、1日の勤務時間

町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、12月31日～1月5日を除く）が勤務日となっています



※勤務時間は、8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）

休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります



■職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処 分 理 由
降 任	0人	
免 職	0人	
休 職	1人	心身の故障

懲戒処分

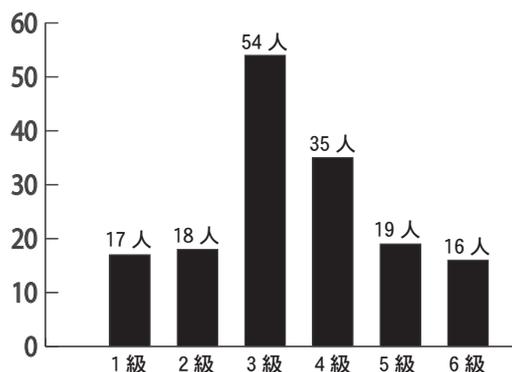
処分内容	処分者	処 分 理 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

■職員の服務

		許可件数
営利企業等 従事許可	営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	0件
	自ら営利を目的とする私企業を営む	0件
	報酬を得る事業・事務	2件

■級別職員数（一般行政職等、27年4月1日現在）

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務②困難な業務を処理する主任の職務③特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



■職員の福祉と利益保護の状況

福利厚生事業

団体名	概要	公的負担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	1億9290万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完する様々な事業を行っています。	43万円

---倶知安町職員福利厚生会---

職員相互の親睦と福利厚生の上昇を図ることを目的に設置されました。
事業内容は右①・②のとおり。
公費負担額＝340万円（27年度実績）

①健康管理事業

種 類	受 診 者	受 診 率
総合健診	124人	98.4%
ミニドック健診	41人	93.2%

②元気回復事業

レクリエーションの実施と体育グループなどへの活動費助成

■その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式WEBサイトでも公表しています。